

# 【火災保険】参考純率改定のご案内

(平成 26 年 6 月 25 日金融庁長官への届出、平成 26 年 7 月 2 日適合性審査結果通知受領)

損害保険料率算出機構は、このたび、火災保険(火災や自然災害等によって建物や家財などの財産に損害が生じた場合に支払われる保険)の参考純率\*の改定を行いましたので、その概要をお知らせします。

\*参考純率については、後記<参考純率とは…>をご参照ください。

## 1. 改定の概要

- ①住宅総合保険の参考純率を平均で3.5%\*引き上げます。
- ②火災保険の参考純率は保険期間が10年までの契約に適用できることとします。

\*この値は、現存するすべての契約の改定率を平均した値です。したがって、契約条件(保険金額や建物の構造など)によって改定率(引上げ率・引下げ率)は異なります。

## 2. 改定の背景

改定の主な背景は次のとおりです。

- ①自然災害や水濡れ損害による保険金の支払が近年、増加していること

(注) 以下、保険金の支払(支払保険金)は当機構の集計による。

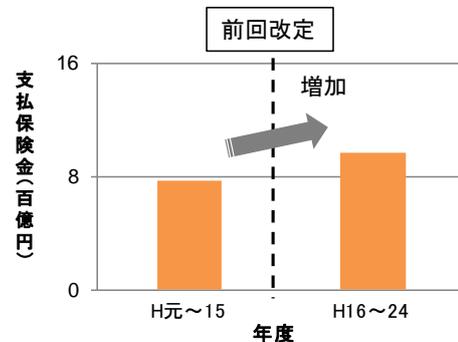
### 自然災害の増加

自然災害による保険金の支払が増加しています。

- (1) 台風災害による保険金の支払が前回の改定以降(平成16年度以降)、多く発生していることから、この支払の増加を参考純率に織り込む必要があります。

\*台風災害は年による変動が非常に大きいため前回改定前後での支払保険金を集約して比較しています。比較にあたっては、1年あたりの平均支払保険金としています。

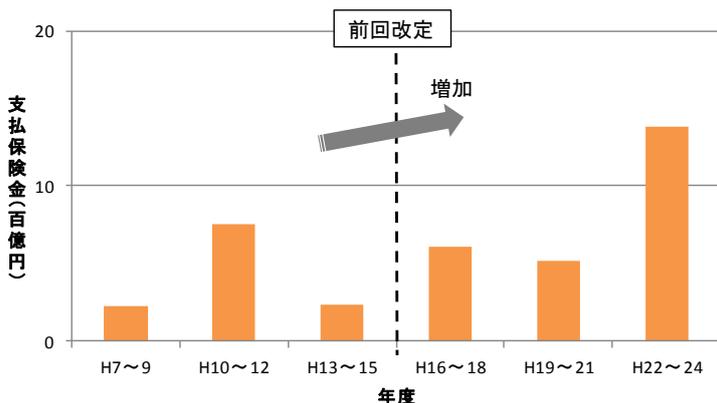
台風災害による支払保険金の改定前後での比較



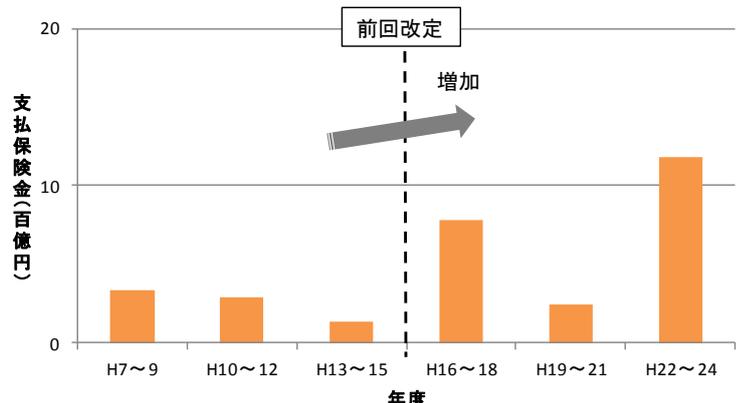
- (2) 台風以外の風ひょう災や雪災による保険金の支払は以下のとおり、前回改定以降、増加しています。

\*自然災害は年による変動が大きいため3年ごとの累計支払保険金の推移をグラフにしています。

台風以外の風ひょう災による支払保険金の推移

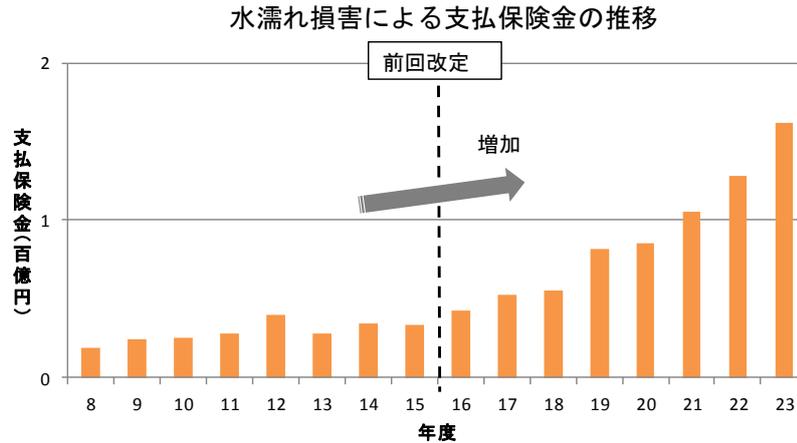


雪災による支払保険金の推移



## 水濡れ損害の増加

冬季の凍結や老朽化などで水道管等に生じた事故による水濡れ損害の保険金の支払が増加しています。



## ②地球温暖化により自然災害の将来予測に不確実な要素が増しているとの研究成果が発表されたこと

IPCC\*の評価報告書等、近年の地球温暖化研究の成果によると、自然災害の将来予測については不確実な要素が増していることが明らかとなっており、火災保険においても長期のリスク評価が難しくなったため、火災保険の参考純率を適用できる期間を見直すこととします。

※IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change ; 気候変動に関する政府間パネル)

気候変化の影響や対応策等の評価を全世界的な規模で行うことにより、政策決定者に判断材料や根拠を提供することを目的として設立された政府間会議

## 3. 改定率の例

参考純率における保険金額が建物 2,000 万円、家財 1,000 万円の場合の建物構造\*ごとの改定率の例です。

### M構造

都道府県	改定率 (%)
北海道	+7.2
青森県	+16.7
東京都	+12.0
大阪府	+12.0
福岡県	+24.1

### T構造

都道府県	改定率 (%)
青森県	+24.7
東京都	-0.2
大阪府	-4.2
島根県	-6.7
熊本県	+26.5

### H構造

都道府県	改定率 (%)
秋田県	+23.2
東京都	-4.5
大阪府	-16.0
香川県	-20.3
福岡県	+28.7

### ※建物構造の種類

M構造：鉄筋コンクリート造等の共同住宅

T構造：鉄骨造等の耐火構造などの建物

H構造：木造住宅等のM, T構造以外の建物

(注)上記は参考純率の改定率であり、実際の契約にあたっての保険料の改定率とは異なります。

## ～ 参考 ～

参考純率を算出している火災保険のうち、個人向け火災保険である住宅総合保険の補償内容には、主に以下のものがあります。

### 火災・落雷・爆発

- ・家が火事にあった場合
- ・雷が落ちてテレビ、電子レンジなどの家財が壊れた場合
- ・ガス漏れによって爆発が起きた場合



### 自然災害

- ・台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ・ひょうが降ってきて屋根に穴が開いた場合
- ・雪崩（なだれ）によって建物が壊れた場合
- ・豪雨による洪水で家が床上まで浸水してしまった場合



### その他

- ・水道管から水が漏れ、床が水浸しになった場合
- ・建物内の家財が盗まれた場合  
(現金が盗まれた場合も補償されますが、支払われる保険金の額に上限があります。)
- ・建物に自動車が飛び込んで来た場合
- ・デモに伴う暴力行為により、建物が破壊された場合



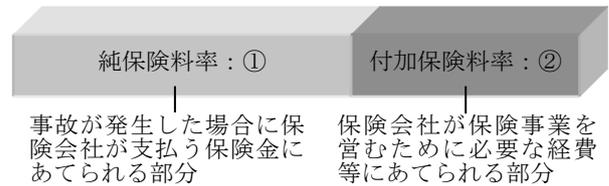
## <参考純率とは…>

損害保険の保険料率は、事故が発生した場合に保険会社が支払う保険金にあてられる部分(①純保険料率)と、保険会社が保険事業を営むために必要な経費等にあてられる部分(②付加保険料率)からなっています。

当機構はこのうち、「①純保険料率」を算出し、参考純率として会員会社に提供しています。

会員会社は、参考純率を参考にしたうえでこれを修正し、あるいは参考純率を用いずに独自に純保険料率を算出することができます。

当機構では、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率を算出しています。



$$\text{保険料率} = \text{①} + \text{②}$$

## 損害保険料率算出機構について

損害保険料率算出機構は、損害保険料率算出団体に関する法律に基づいて設立された団体であり、損害保険会社を会員とする組織です。主な業務として、①保険料率の算出・会員への提供、②自賠責保険の損害調査、③データバンク業務を行っています。